



フォレストCC三井の森で
クラチャン4回
熊谷信太郎さん
HC3

ニューセント
アンドリュースGC
ジャパンでクラチャン1回
西村國彦さん
HC2.6



倒産ゴルフ場、今日もまた営業中。で、明日はどうか。民事再生を少し学ぶと、業界のことが少し見えてくる

ゴルフ派弁護士クマさん&クニさん 知っておくべき ゴルフ場問題

ゴルフ場問題にも詳しいが、ゴルフも上手い2人の弁護士。会員権のことを調べだすと必ずぶつかる「民事再生」を中心に素人スタンスで熱い対談をしてもらった。

文/舟山俊之 写真/依田裕章



ハブル後を過ごし
ゴルフ会員権も
新局面ではある

西村 熊谷さん、三井の森フォレスト
でまたクラチャンを獲ったんだって？
すいぶん熱心だねえ。

熊谷 西村さんだって、ニューセント
(NSAJ)のクラチャンになってるじ
やないですか。それに公式試合にも出
ているんでしょ？

西村 僕はクラチャンは1回だけです
から。それで、卒業。するのが礼儀で
しょう。4回は多すぎる。

熊谷 ほつといてくださいよ。それは
いいとして、日本の景気に回復の兆し
が見え始めたせい、最近では新規募集
を始めるゴルフ場も出てきましたね。

西村 バブル崩壊以降の倒産ラッシュ
も今は落ち着いてきて、ゴルフ会員権
も新たな局面を迎えている感があるね
——とはいえ、まだまだ会員権に不信
感を抱いている人も少なくないと思っ
たんです。これからメンバーになるう
と考えている人たちは、ここ数年間で
ゴルフ場にいったい何が起ったのか、
どこに問題があるのかを整理しておく
と、コースを選ぶときの、ある程度の
指針になると思っつんですよ。

西村 ゴルフ会員権の崩壊は平成3年
の茨城CCの5万人会員募集事件(注
①)が発端。これで化けの皮が剥がれ、
会員権相場が暴落。その結果、その後
到来した預託金期限に、「金を返せ」
と会員が殺到し、返せない預託金と銀

行債務に行き詰まったゴルフ場が次々
と潰れた。

法的な解釈では破産したらプレー権
も清算すべきとされてきたけど、それ
をまともに適用するとパニックになる。
そこで出てきたのが民事再生法でした。
これが2000年に施行されたこと
で、プレー権だけは守られるようにな
った。

熊谷 倒産を防ぎ、プレー権を守るた
めに預託金返還請求を制約するという
新理論(注②)を西村さんは提唱され
たけど一般化しなかった。経営者にモラ
ルハザードがあったという点を司法は
見ているんでしょね。悪い経営者が
ほくそ笑むことがないように、倒産と
いう手続きでやってください、という
のが民事再生法ですよ。

民事再生は 痛み分けの決着。 9割の確率で プレー権は残っている



プレー権までなくした
らパニック！ 編み出
されたのが「お金は戻
らないがプレーはOK」

固定費の高いゴルフ場は
経営効率が悪く産業と
理解するところから

西村 一方の会員にはプレー権は保障
するけど、預託金は諦めてくださいと
いう、痛み分けの決着を図っているの
が司法のバランス感覚。ところが民事
再生で情報開示したら借金が多すぎて
日本企業が再生に及び腰になり、多額
のリスクマネーを投じた外資が参入
(注③)してきた。この現状を生んだ
民事再生法には問題があるし、今後も
潰れるゴルフ場は単発的には出てくる
だろうけど、破産が競争じゃない限り、
プレー権がなくなることはほぼ100
%ない(注④)と見ていると思います。

熊谷 そもそもゴルフ場は固定費の比

TALKIN' ABOUT MEMBERSHIP

1 茨城CCの5万人会員募集事件

91年9月に同CCを運営していた常陸観光
開発が倒産。同社は募集会員数を2830
名限定としていたが、実際には5万200
0人も会員を集め、調達した約1000
億円の資金を関連会社に流用

2 新理論

倒産手続きによることなく、ゴルフ場の
プレー権を守りながらゴルフ場を再生させ
るため、一定の場合預託金返還の据え置き
期間延長を有効とする理論を西村氏が提唱
これを受け入れる裁判官は多数には至らな
かったが、預託金問題に対する法曹界の意
識変化をもたらしたのは事実

3 外資が参入

ゴールドマンサックス、ロビンスタンの2
大外資だけでも約2000のゴルフ場に投資。
参入当初は「ハゲタカ」などとバッシング
されたが、瀕死のゴルフ場にお客を呼び戻
した点は評価できる。実質的セミバブリッ
ク化、年会費の値上げ等々、賛否はある

4 プレー権はほぼ100%

倒産したゴルフ場の処理は大きめに民事再
生法、会社更生法、破産の3つだが、民事
再生ではプレー権を保障することが認可の
条件になっているという。破産は法律的に
プレー権の保障はないが、買った先が客確
保のためにプレー権を保障するケースも

5 社団法人も株主会員も同じ

投下資本のわりにリターンが少ないのは預
託金制と同じだが、社団や株主制の場合は
メンバーがお金を出し合って不足を補おう
という発想をする。預託金制は会員が負担
に甘んじることが少なく、赤字体質が構造
的に続いてしまうケースが多いという

率が高く、売り上げが少し下がるとすぐに損益分岐点を割り込んでしまふ。営業効率が悪くて、倒産する要素を持つているんですよ。これは預託金制に限らず、社団法人も株主会員も、同じ(注⑤)です。預託金を返せるあてもないのに返しますと約束したのは事実だし、経営者にも手抜きはあった。でも、これからメンバーになるなら、その構造的な脆さを理解しておかないと結局、騙した騙されたになってしまふ。

西村 僕は一連のゴルフ場問題を生物学者のハーディンが提唱した「コモングの悲劇(注⑥)」に例えているんですけど、経営者も会員もリスクを理解したうえで、純粹にクラブライフを楽しむという健全な状態にゴルフ場を戻そうよと。そうやってみんな管理するコモングを作っていくしかないんじゃないかと思うんです。

プレーの権利を買い上げる期待はしない。その覚悟は欲しい

熊谷 もともとゴルフ場のメンバーになることは、お金を出してみんなで作りましたよということ。預託金が返ってくることを期待するんじゃない(注⑦)、入会金でプレーする権利を買ったと理解すべきだと私も思います。

西村 ブリック&ウッド(千葉県)のようにメンバー中心に頑張っているところもある。彼らは経営リスクを背負いながら、自分たちで一生懸命やっています。



熊谷 手前ミソですけど、僕のホームコースの我孫子GCもクラブ運営はメンバーがボランティアでやってる。みんな本業も忙しいのに、かなりの時間と労力を割いてるんです。みんなで作っているという意識が強いから、競技後の表彰式もほとんど帰る人がいない。

西村 どのゴルフ場も入賞者にむりやり残してもらってるんだから、羨ましい限りですよ。太平洋クラブの名物支配人に聞いたら、太平洋六甲Cに来るメンバーたちは終了後に支配人と一緒にお酒を飲んで、夕方遅くまでクラブライフを楽しむとか。ところが御殿場の場合、道も混むし、家が遠いから風呂にも入らず帰っちゃう。ゴルフ場がいちばん美しい朝夕に皆で語り合う。これが理想だね。

熊谷 社会人になると仕事の付き合いが中心になって、新しい友達はできにくくなるじゃないですか。メンバーになると、仕事でも家庭でもないゴルフという趣味を通じた同好の士ができる。様々な年齢の人たちと肩書き抜きで、絆を脱いで友人になれる。そういう場

西村さんのホームコース バツ2になりましたね。 医者の不養生 でしょうか(笑)

熊谷

はなかなかないと思うんですよ。西村 さすが名門のメンバーさんと言ったことが違いますねえ(笑)。でも本当にそのとおりですよ。

熊谷 そういえば、西村さんのホームコース(NSAJ)はバツイチで再生成功したのに、バツ2になっちゃいましたね(注⑧)。他の所属コースも外資に買われちゃったし。ゴルフ場問題に詳しい弁護士さんなのがいいんでしょうか。医者の不養生というか(笑)。

TALKIN' ABOUT MEMBERSHIP

6 「コモングの悲劇」

環境問題で使われる考え方で、例えば複数の羊飼いが共有の牧草地で羊を飼っていたとする。そこに羊の数を増やして利益を得ようとする羊飼いが現れると、他の羊飼いたちも羊を増やしてしまう。結果、牧草地は荒れ、全員の生きる道がなくなってしまう。ゴルフ場の場合、2割の人が返還請求しただけで倒産してしまうことも

7 預託金が返ってくることを

もともと日本のゴルフ場は任意団体から始まって社団法人になり、それが認可されなくなつたので株主会員制、預託金制が出てきた。そもそもゴルフ場とは人が寄り集まって作ってきたものであり、お金が返ってくるという前提がおかしいのだ

8 バツ2になっちゃいましたね

競売になったゴルフ場を会員有志がお金を出し合い昭和54年に競落。会員だけで再建したが、平成18年に民事再生法申請。オリックスが新しいスポンサーになった

9 東相模で破産も食らったし

平成4年に東相模GCの経営会社が破産。裁判所から送られてきた通知を見たときは愕然としたという。しかし転んでもタダでは起きない、と会員を組織化して戦い、7年かけて問題を解決した

10 コースが良くなったところも

浜野GCは平成9年に経営母体の日東興業が和議申請して倒産。一時は300万円以下まで値を下げたが、現在は1000万円近くまで回復。キングフィールズGCも平成13年に民事再生法を申請。200万円近くまで下がったが、現在は900万円前後と値を戻している

西村 いやお恥ずかしい。それ以前に東相模で破産も食らったし(注⑨)。でもそれで勉強してなにくそと戦い始めたのが、今のプレー権維持に繋がったと思ってる。僕はバブルの頃にゴルフを始めたから、ゴルフ場がグチャグチャになりかかった時代の余波を受けた。熊谷さんはバブル崩壊後でしょう？僕より恵まれた道を歩いていますよね。

熊谷 どういうクラブライフを求めているかで、コースに対する好みも変わってきますからね。西村さんなんかはNSA1みたいに難しいコースで、好スコアを出すことに喜びを見出しているのではと、想像しているんですけど。

西村 ニクラス設計のあのチャレンジングなコースにハマってるのかな。10年前に買ったときは200万円だったのが、再生時には一桁に下がったけど、そんなことはどうでもいい。コースがゴルフアートを育てるといふか。クラブヤンにもなれた。最初は100叩きばかりで嫌いだっただけど、今は感謝しています。新スポンサーが会員とどう協調するかだけど、コース素材は悪くな

いから、良い形で再生できるでしょう。熊谷 バツイチ銘柄と呼ばれるゴルフ場でも良いスポンサーがついて信頼感が増し、コースが良くなったところもあります(注⑩)。今後メンバーになる人は、生活の一部をそこに提供するぐらいの覚悟を持つべき。リスクを負わずして、リターンもない。

西村 経営責任は経営者が取るけど、運営にはメンバーが積極的に参加してリスクを共有。そうして居心地のいいコミュニティを作れたらいいですね。

弁護士としては 困ったもの。 でもいいコースなんだ。 新スポンサーで 再生するでしょう

西村



ニューセント
アンドリュースGCジャパンで
クラチャン1回、HC2.6

西村國彦

47年生まれ。72年に東京大学法学部を卒業後、73年に司法試験に合格。東京・内幸町のさくら共同法律事務所を拠点に、ゴルフ場問題をはじめとする様々な分野で活躍する。所属コースであるニューセントアンドリュースGC・ジャパン(栃木県)は会員による再建後にメンバーになったが、平成18年に民事再生法を申請。バツ2に。「1度目はメンバーでお金を出し合う理想的な形で再建。しかし2度目にはその威光も衰え、スポンサー型の民事再生を選択せざるを得なかった。自分を鍛えてくれたコースなので、再生がうまくいくよう願っている」。04年には念願のクラチャン獲得。現在JGAハンディ2.6。06年関東シニア15位で日本シニア出場。成田ゴルフ倶楽部にも所属

フォレストCC
三井の森で
クラチャン4回、HC3

熊谷信太郎

56年生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、同大学院法学研究科で民法を専攻。在学中に司法試験に合格。現在は東京・千代田区の熊谷綜合法律事務所所長。ゴルフ場問題はもちろん、最近ではネット掲示板の「2ちゃんねる」の書き込みを巡って、掲示板管理人を訴えた女子プロ・北田瑠衣選手の代理人を務めた。我孫子GCは氏が初めてメンバーになったコース。「若い頃はラウンド後は練習場に直行して2時間ぐらい練習。それから風呂に入って食堂で一杯やりながら会話をするんですよ。それがクラブライフの基本だと、我孫子の先輩方に教わった」我孫子GCのほか、フォレストカントリークラブ三井の森等のメンバー。三井の森では4度クラチャンに輝く。ハンディ3

